こども家庭庁　令和元年の地方からの提案等に関する対応方針に対するフォローアップ状況

管理番号	提案区分		提案事項（事項名）	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例	制度改正による効果（提案の実現による住民の利便性の向上、行政の効率化等）	根拠法令等	制度の所管・関係府省	団体名	その他（特記事項）	＜追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）＞		各府省からの第1次回答	各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解	
	区分	分野									団体名	支障事例		見解	補足資料
225	B　地方に対する規制緩和	医療・福祉	認定こども園に係る幼稚園化調査の実施一元化	厚生労働省と文部科学省がそれぞれ行う認定こども園等に係る幼稚園化調査における調査依頼時期・調査時点・調査内容（様式）の統一。	【現状】 毎年、厚生労働省と文部科学省から認定こども園の幼稚園化に係る調査依頼があるが、調査依頼時期、調査時点、調査内容（様式）がそれぞれ異なるため、県内市町村及び施設の負担になっている。 【具体的な支障事例】 調査のとりまとめを行う県は、市町村及び施設の負担軽減のため、様式を一体化して照会しているものの、調査時点については、施設種別が4月1日付で変わる（保育所から幼保連携型認定こども園に変わる場合など）こともあり、厚生労働省と文部科学省の調査時点（それぞれ3月31日と4月1日時点）が異なることで、回答する施設側の作業が煩雑になる例もある。 また、趣旨は同一と思われる調査であるが、調査内容が微妙に異なるため、それぞれの調査別に回答しなくてはならず、事務が煩雑となっている。	各市町村及び各施設の事務負担の軽減に繋がる。	社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査について（平成31年3月12日付け事務連絡）、私立高等学校等の実態調査について（平成30年5月31日付文科高第191号）	こども家庭庁	九州地方知事会	九州地方知事会共同提案 （事務局：大分県）	札幌市、仙台市、秋田県、福島県、いわき市、須賀川市、豊田市、大阪市、兵庫県、南あわじ市、広島市、愛媛県、高知県、佐世保市、諫早市、大村市、熊本市	○調査の趣旨が ほぼ同一のものであるにもかかわらず、調査項目等が若干異なるため、回答にかかる作業が煩雑になっている。 ○毎年、厚生労働省と文部科学省から認定こども園の耐震化に係る調査依頼があるが、調査依頼時期、調査時点、調査内容（様式）がそれぞれ異なるため、県内市町村及び施設の負担になっている。 ○両調査の対象施設として幼保連携型認定こども園が重複しており、当市における事務及び施設側の負担軽減の観点から、一元化が望ましい。 ○似通った調査内容（耐震化とブロック塀の安全対策の状況調査等）であるにも関わらず調査基準日、調査対象項、調査実施方式が異なるため、国からの調査依頼が同時期であればこど文部科学省と厚生労働省の一方から調査依頼があれば、もう一方から調査依頼が来るかもしれないと数日様子を見る。等で調査項目をまとめて市町村や事業者の負担を少なくするための調整を行う等、県の事務が繁雑となっている。文部科学省と厚生労働省の調査時期が異なる場合は、それぞれで調査の依頼を行うため、市町村や事業者の負担が大きくなるため、調査時期や内容を統一するか、窓口の一本化を要望する。例えばブロック塀の安全対策の調査は、当初ほぼ同じ内容であったが、その後のフォローアップ調査の内容が異なるなど煩雑であった。 ○類似内容の調査が複数省庁から照会されることにより、事業者、行政ともに事務負担の増大が生じている。 ○同様の支障及び市民サービスに直結しない非生産的な事務が発生している。また、本件については、行政側のみの都合により、全てのこども園運営事業者に対し負担かけていることから、早急な改善を求める。 ○当市でも同様に事務の煩雑さを感じているところ。同様の趣旨の調査であるため、調査の一本化と関省間の情報共有を求める。 ○趣旨は同一と思われる調査であるが、調査内容が微妙に異なることや、厚生労働省と文部科学省の調査時点（それぞれ3月31日と4月1日時点）が異なることで、それぞれの調査別に回答する必要が生じ、回答する市町村や施設側の事務負担が大きい。事務負担軽減のためにも一本化を検討して欲しい。 ○厚生労働省と文部科学省それぞれから調査が依頼され負担となっている ○認定こども園の耐震化調査について、厚労省と文科省から同一の調査があり、施設への紹介回答等事務負担が生じている。また、調査の内容や時期が微妙に異なるため、同じような調査を2回行う必要があり、煩雑な事務処理が発生している。	【文部科学省】 当該調査は、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」における耐震化率の達成目標（2020年度末までに耐震化率約95%まで向上）を測る指標となっていることから、統一化を図る時期等について慎重に検討を重ねた上で対応してまいりたい。 【厚生労働省】 調査時期・時点については、社会福祉施設全体で2020年度末まで耐震化率95%という目標を掲げていることから年度末時点の情報を把握する必要があり、時期の変更は困難である。 また、調査内容については、「私立学校等の実態調査」、「社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査」として実施しており、実態の把握及びフォローアップという性質上、過去の調査との連続性を保つ観点から対応は困難である。	それぞれの府省における経年比較を行うなど、調査項目と時点を変更しづらい面は理解できるが、どちらかの府省においてすべての項目を網羅した調査を実施し、関省で結果を共有することはできないのか再度ご検討いただきたい。 また、調査を統一して実施することが困難な場合でも、各省からの調査の発出と回答締め切り時期を同時期にしていただくだけでも、こちらから市町村を経由して各施設に照会する際に一度に依頼できるので、県及び市町村並びに各施設の事務が省力化できる。 さらに、認定こども園への移行を推進している一方で、所管が関省にまたがるため事務が煩雑といったデメリット面が顕見してしまうと移行の推進が難しくなることも考えられるため、3か年緊急対策における指標の目標時期2020年度末を経過後も、同様の調査を実施する場合には、関省ですり合わせをしていただき、調査の統一化をぜひお願いしたい。	—

こども家庭庁　令和元年の地方からの提案等に関する対応方針に対するフォローアップ状況

各府省からの第1次回答を踏まえた追加提案団体からの見解		全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見	提案募集検討専門部会からの主な再検討の視点（重点事項）	各府省からの第2次回答	令和元年の地方からの提案等に関する対応方針 （令和元年12月20日閣議決定）抜粋内容 ※令2対応方針（令2.12.18閣議決定）に記載があるものは当該該時点＜令2＞として併記	対応方針の措置（検討）状況			
見解	補足資料					措置方法 （検討状況）	実施（予定） 時期	これまでの措置（検討）状況	今後の予定
—	—	【全国知事会】 認定こども園については、同一施設が複数省庁の所管となることで事務が煩雑となっていることから、施設整備交付金の一本化と同様に耐震化の調査についても一元化を図ること。 【全国市長会】 提案の実現に向けて、積極的な検討を求める。		当該調査は、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」における耐震化率の達成目標（2020年度末までに耐震化率約95%まで向上）を測る指標となっていることから、統一化を図る時期については慎重に検討する必要があるものの、提案を踏まえ調査の統一化に向けて関係省間で調整してまいりたい。	＜令元＞ 5[厚生労働省] （41）私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査 私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査については、地方公共団体の事務負担の軽減に資するよう、令和2年度に実施する調査から依頼時期を統一する。また、調査時点の統一も進め、更なる事務負担の軽減に向けた検討を行い、令和2年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 （関係府省：文部科学省） ＜令3＞ 5[厚生労働省] （59）私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査 私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査については、調査に関する様式の共通化を図るなど、地方公共団体の事務負担を軽減する方向で検討し、令和3年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 （関係府省：文部科学省） ＜令4＞ 5[厚生労働省（57）] 私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査 私立学校施設の耐震改修状況等調査及び社会福祉施設等耐震化調査については、調査に関する様式の共通化を図るなど、事業者及び地方公共団体の事務負担を軽減する方向で検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 （関係府省：文部科学省）	・通知、事務連絡（依頼時期の統一） ・通知、調査（内容の統一）	・令和3年6月29日付け事務連絡発出済（依頼時期の統一） ・令和5年度中	令和2年度に実施する調査の依頼時期については、新型コロナウイルス感染症の影響等により統一化ができなかった。 令和3年度に実施する調査では、私立の幼保連携型認定こども園について、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の最終年度である令和2年度の事業成果が反映される年であり、3か年を通じての成果を検証するにあたっては、調査時点の変更によって正確な事業成果の把握が困難になることから、調査の時点については統一に至らなかった。また、令和4年度以降についても、上記対策に続く新たな取組として、令和3年度から令和7年度の5か年を対策期間とした「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が策定されており、今後も継続した事業成果の把握を行う必要があることから、調査時点の統一は困難である。 調査時点の統一が困難である中、内容（様式）の統一まではいたらなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に統一できていなかった調査依頼の発出時期について、令和3年度においては、厚生労働省と文部科学省の連名で調査依頼文書を発出することで、調査依頼の時期を統一した。 私立幼保連携型認定こども園の耐震状況に係る調査については、従前は、文部科学省及び厚生労働省の2省で実施していたが、令和5年度以降は、こども家庭庁において1つの耐震化調査（調査時点は3月31日時点）として必要な項目をまとめて実施する結論に至った。	こども家庭庁において1つの耐震化調査（調査時点は3月31日時点）として必要な項目をまとめて実施する予定。